

平成 26 年度決算 普通会計財務書類の分析

都城市

総合政策部 財政課

はじめに

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行革推進法）を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が推進されました。

これにより、「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月総務省）」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースでの4つの財務諸表を平成21年度までに整備することが義務付けられました。

さらに、平成19年6月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が公布され、行財政運営における一層の透明性や説明責任が求められています。地方公会計制度についても、新たな財務書類の作成・分析を通じて、財政状況を市民にとって分かりやすく公表するとともに、財政面から見た地方公共団体の特徴や課題を明らかにすることで、将来の財政展望に資するものと考えられます。

これを踏まえ、当市では、財務書類の作成・公表にとどまらず、住民の方々に対する財政状況の適切な情報開示や庁内における行政経営に活用できるように、平成19年度から作成している普通会計財務書類の数値を用いて、分析を行いました。

なお、各分析項目中「適正值」については、有限責任監査法人トーマツ編著『新地方公会計制度の徹底解説』を参考にしています。

財務書類(普通会計)の分析

1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

また地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代（将来世代）によって負担する割合を見ることができます。

算式：

社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)	=	純資産合計	÷	公共資産合計	×	100
社会資本形成の将来世代負担比率(%)	=	地方債残高	÷	公共資産合計	×	100

適正値：

社会資本形成の過去及び現世代負担比率	:	50%～90%
社会資本形成の将来世代負担比率	:	15%～40%

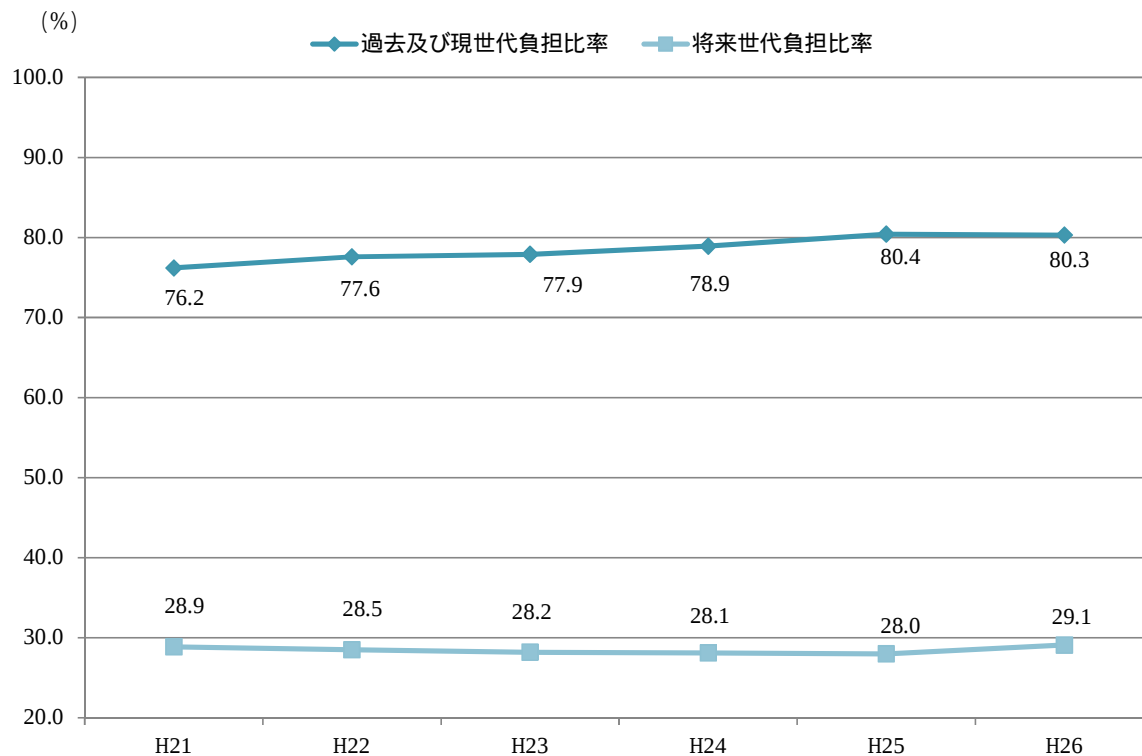
年度毎の比較：

(単位:百万円)

項目	H21		H22		H23		H24		H25		H26	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
公共資産合計	277,539	100.0%	274,872	100.0%	271,518	100.0%	267,482	100.0%	270,743	100.0%	273,398	100.0%
純資産合計	211,361	76.2%	213,166	77.6%	211,420	77.9%	210,953	78.9%	217,811	80.4%	219,610	80.3%
地方債残高	80,175	28.9%	78,268	28.5%	76,619	28.2%	75,283	28.1%	75,814	28.0%	79,483	29.1%

地方債残高には、公共資産形成以外にも発行した分が含まれているため、合計100%になりません。

社会資本形成の世代間負担比率



公共資産のうち約8割が過去及び現世代によって負担され、2割強が将来世代によって負担されていることがわかります。つまり2割強は負担を後回しにしていることになります。

経年で見ると、年々減少傾向にあった将来世代負担比率が平成26年度に増加をしましたが、これは主に、クリーンセンター建設事業、健康医療ゾーン整備事業といった大型事業に伴う地方債発行によるものです。

2 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。この比率が高いほど、社会資本の整備が進んでいるといえますが、その一方で将来的には維持管理費等が増大していくともいえます。

算式：

$$\text{歳入額対資産比率(年)} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

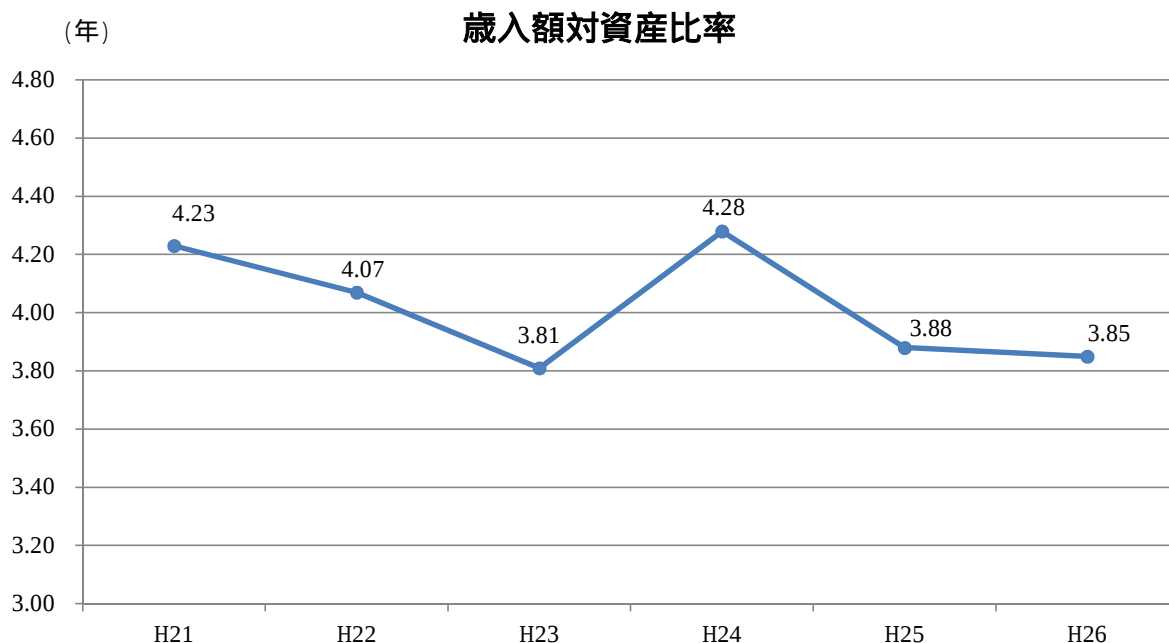
適正值：

歳入額対資産比率：3.0年～7.0年

年度毎の比較：

(単位:百万円・年)

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳入総額	72,202	75,077	79,046	69,915	78,947	80,765
資産合計	305,404	305,202	301,403	299,449	306,311	310,799
歳入額対資産比率	4.23	4.07	3.81	4.28	3.88	3.85



平成26年度は、平成25年度と比べて歳入、資産合計共に増加をしていますが、資産合計の増加額が歳入の増加額を上回っているため、歳入額対資産比率が微減となっています。

3 資産に対する流動資産比率

流動資産とは、現金又はそれに類するもので、おおむね一年以内に現金化することが容易な資産のことをいいます。反対に、公共資産とは、現金化が容易ではない資産のことをいいます。不用な公有財産等を売却することで公共資産が流動資産に振り替えられることにより、将来の需要に備えることができるようになります。

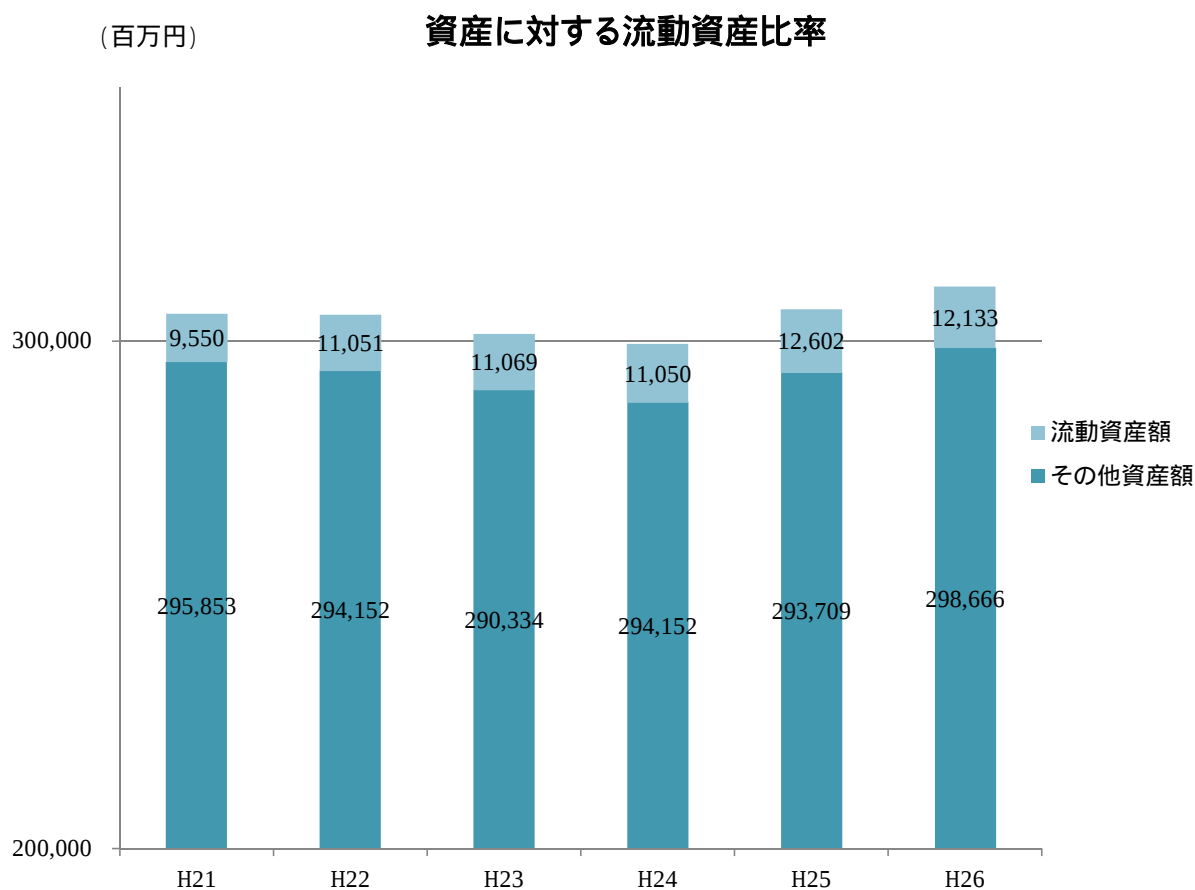
算式：

$$\text{資産に対する流動資産比率} = \text{流動資産合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

年度毎の比較：

(単位:百万円)

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
資産合計	305,404	305,202	301,403	299,449	306,311	310,799
流動資産合計	9,550	11,050	11,069	11,597	12,602	12,133
流動資産比率	3.1%	3.6%	3.7%	3.9%	4.1%	3.9%



資産額は、平成24年度までは有形固定資産の減価償却等により減少傾向にありましたが、平成25年度以降は、クリーンセンター建設事業等による有形固定資産の増により増加傾向にあります。

流動資産額については、減債基金の減等により、平成25年度と比べて減少しました。

4 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものであるといえます。

算式：

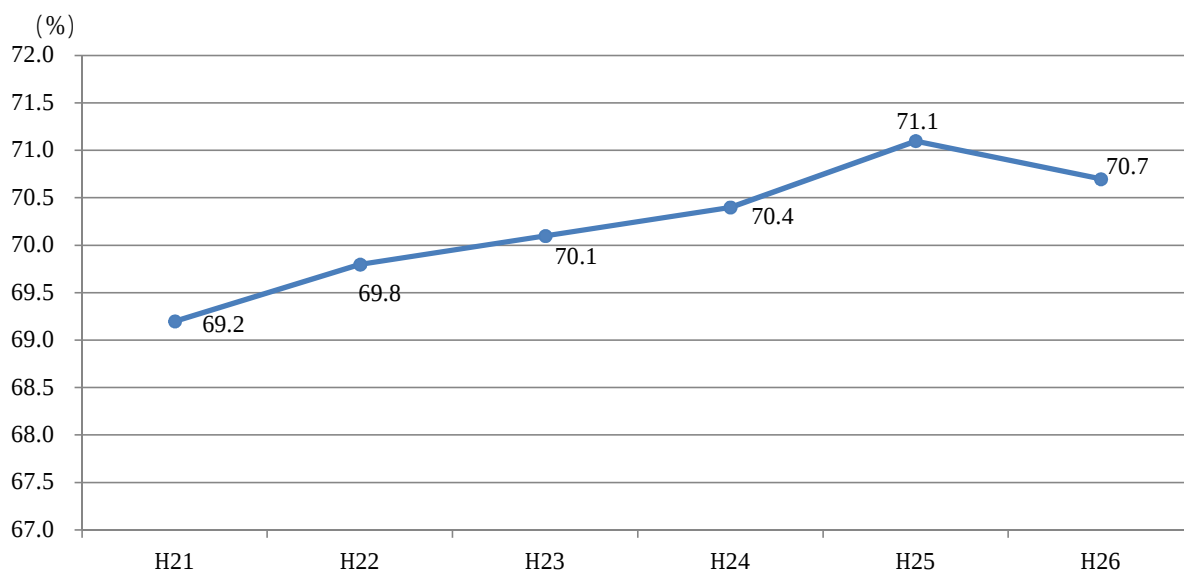
$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{負債・純資産合計}} \times 100$$

年度毎の比較：

(単位:百万円)

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
負債・純資産合計	305,405	305,202	301,403	299,449	306,311	310,799
純資産額	211,361	213,166	211,420	210,953	217,811	219,610
純資産比率	69.2%	69.8%	70.1%	70.4%	71.1%	70.7%

純資産比率



純資産比率は毎年増加傾向にありましたが、クリーンセンター建設事業等に伴う地方債発行により、負債が増加したため、純資産比率が減少しました。

5 有形固定資産の行政目的別割合

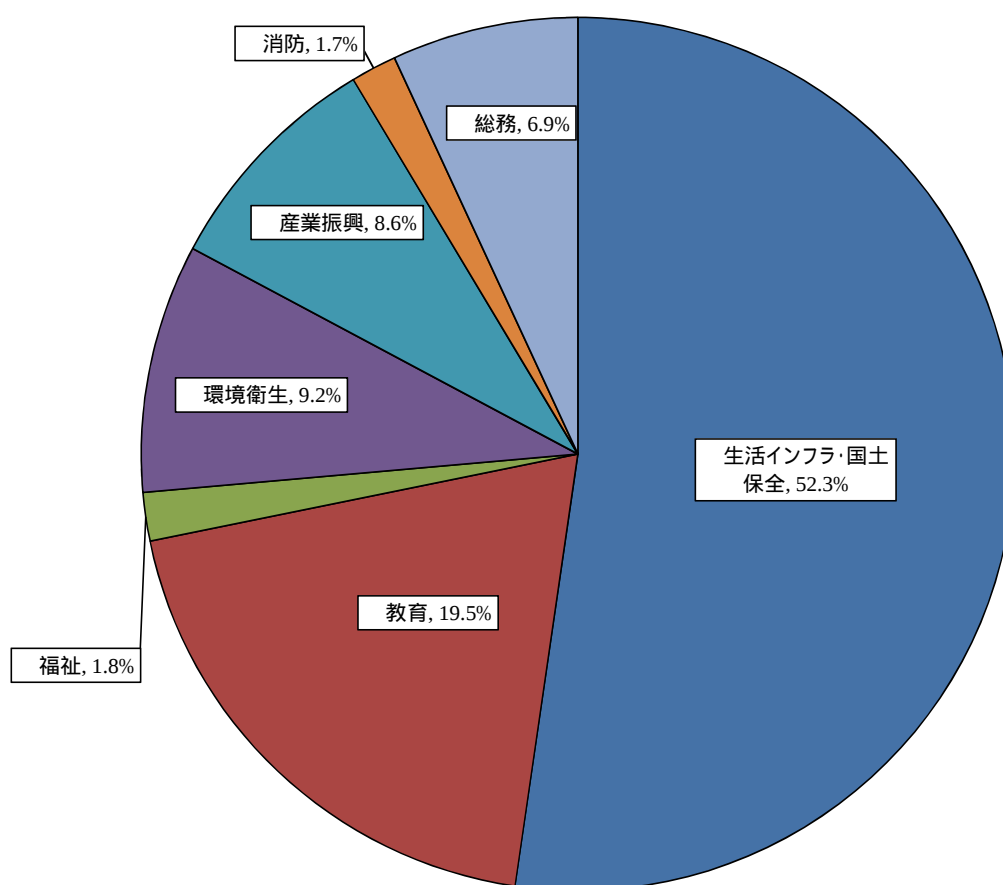
貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

年度毎の比較：

(単位：百万円)

行政目的	H21		H22		H23		H24		H25		H26	
	資産額	割合	資産額	割合	資産額	割合	資産額	割合	資産額	割合	資産額	割合
生活インフラ・国土保全	150,723	54.3%	148,704	54.1%	146,637	54.0%	144,711	54.1%	143,545	53.0%	142,975	52.3%
教育	50,023	18.0%	50,847	18.5%	51,936	19.1%	52,129	19.5%	52,534	19.4%	53,337	19.5%
福祉	6,211	2.2%	5,980	2.2%	5,729	2.1%	5,423	2.0%	5,134	1.9%	4,925	1.8%
環境衛生	17,401	6.3%	16,948	6.2%	16,601	6.1%	16,476	6.2%	21,966	8.1%	25,090	9.2%
産業振興	29,195	10.5%	27,887	10.1%	26,480	9.8%	25,177	9.4%	24,182	8.9%	23,539	8.6%
消防	3,426	1.2%	3,379	1.2%	3,646	1.3%	3,643	1.4%	4,062	1.5%	4,735	1.7%
総務	20,508	7.4%	21,085	7.7%	20,466	7.5%	19,884	7.4%	19,288	7.1%	18,763	6.9%
有形固定資産合計	277,487	100.0%	274,830	100.0%	271,495	100.0%	267,443	100.0%	270,711	100.0%	273,364	100.0%

有形固定資産の行政目的別割合



有形固定資産とは、原則として公有財産のうち不動産、動産及びそれらの従物を指します。平成26年度における本市の有形固定資産の行政目的別の割合は、生活インフラ・国土保全が52.3%で最も大きく、次いで教育が19.5%、環境衛生が9.2%と続いています。

経年比較については、これまで年々減少してきた有形固定資産額が平成25年度以降増加に転じています。これは有形固定資産の減価償却額に比べて投資額が多くなったことが原因です。

次に、割合の推移を見てみると、環境衛生において有形固定資産額、比率ともに増加していることがわかります。クリーンセンター建設事業、健康医療ゾーン整備事業等、環境衛生分野に重点を置いた投資を行ったことがわかります。

6 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

算式：

$$\text{資産老朽化比率}(\%) = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得累計額} \times 100$$

適正値：

資産老朽化比率：35%～50%

年度毎の比較：

(単位：百万円)

行政目的	H24			H25			H26		
	取得額	減価償却累計額	比率	取得額	減価償却累計額	比率	取得額	減価償却累計額	比率
生活インフラ・国土保全	191,027	86,833	45.5%	193,617	90,994	47.0%	195,924	95,158	48.6%
教育	73,885	26,917	36.4%	75,768	28,395	37.5%	78,086	29,909	38.3%
福祉	10,855	6,887	63.4%	10,888	7,209	66.2%	11,000	7,531	68.5%
環境衛生	33,231	19,212	57.8%	39,772	20,304	51.1%	44,242	21,651	48.9%
産業振興	66,751	51,441	77.1%	67,214	52,926	78.7%	67,891	54,331	80.0%
消防	7,606	5,847	76.9%	8,239	6,077	73.8%	9,016	6,330	70.2%
総務	22,766	9,720	42.7%	22,862	10,411	45.5%	23,002	11,103	48.3%
有形固定資産合計	406,121	206,857	50.9%	418,360	216,316	51.7%	429,161	226,013	52.7%

有形固定資産の種類による比較(H26)：

(単位：百万円)

有形固定資産		取得額	減価償却累計額	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全		195,924	95,158	48.6%
	道路	82,805	35,170	42.5%
	橋梁	1,998	903	45.2%
	河川	5,467	2,142	39.2%
	砂防	68	29	42.6%
	都市計画	75,799	40,039	52.8%
	住宅	29,330	16,422	56.0%
	その他	457	453	99.1%
教育		78,086	29,909	38.3%
	小学校	31,937	11,790	36.9%
	中学校	20,438	7,851	38.4%
	幼稚園	154	84	54.5%
	大学	16	2	12.5%
	社会教育	8,880	3,681	41.5%
	その他	16,661	6,501	39.0%
福祉		11,000	7,531	68.5%
	保育所	1,764	1,256	71.2%
	その他	9,236	6,275	67.9%
環境衛生		44,242	21,651	48.9%
	清掃	35,849	16,702	46.6%
	保健衛生	3,463	1,551	44.8%
	その他	4,930	3,398	68.9%
産業振興		67,891	54,331	80.0%
	労働	259	243	93.8%
	農林水産業	55,270	45,871	83.0%
	商工	12,362	8,217	66.5%
消防		9,016	6,330	70.2%
	庁舎等	2,071	498	24.0%
	その他	6,945	5,832	84.0%
総務		23,002	11,103	48.3%
	庁舎等	8,858	4,790	54.1%
	その他	14,144	6,313	44.6%
有形固定資産合計		429,161	226,013	52.7%

経年比較すると、毎年の減価償却により老朽化が進んでいることがわかります。

行政目的別に比較すると、産業振興、消防の老朽化比率は非常に高くなっています。一般的に老朽化比率が高いと、維持補修費等がかかるため、資産の延命化や施設の必要性の見直しなどを図る必要があります。

7 地方債の償還可能年数

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。安定的に返済を行う必要があることから、返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。

算式：

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \frac{\text{地方債残高等}}{\text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く。)}}$$

適正值：

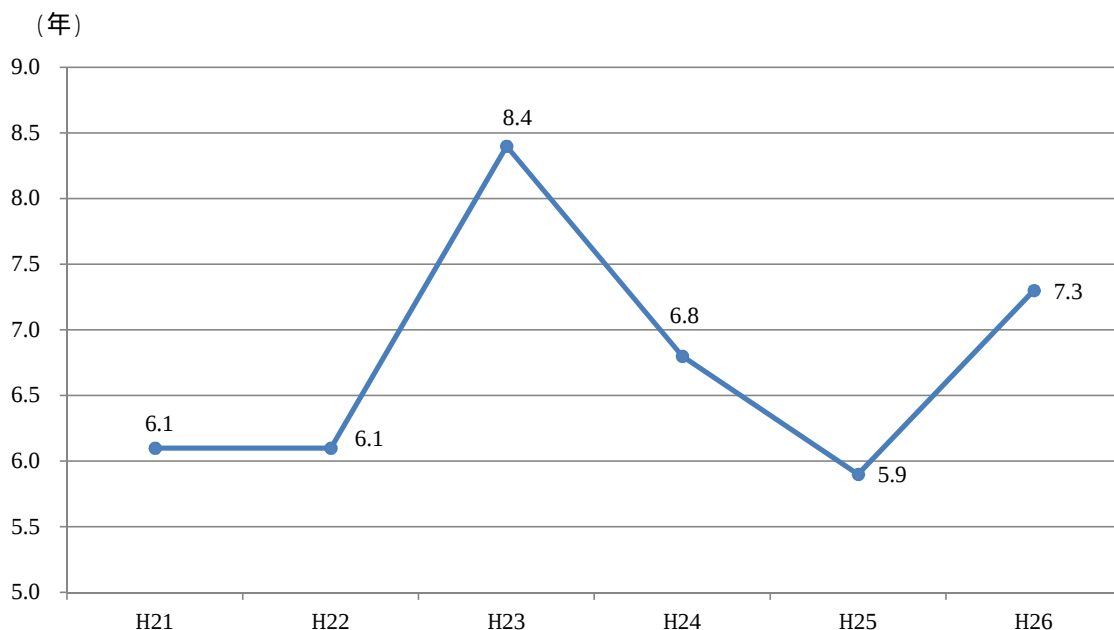
地方債の償還可能年数 : 3年～9年

年度毎の比較：

(単位:百万円、年)

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方債残高等	80,175	78,268	76,619	75,283	75,814	79,483
経常的収支額	13,045	12,729	9,111	11,001	12,802	10,862
地方債の償却可能年数	6.1	6.1	8.4	6.8	5.9	7.3

地方債の償還可能年数



平成26年度は、地方債残高の増加及び経常的収支額が減少したことにより、償還可能年数が増加しましたが、適正值の範囲内で推移している状況です。

8 有形固定資産の更新資金の手当率

有形固定資産の老朽化における更新に必要な資金の保有率を示します。この割合を示すことで、市が所有する施設の建替えに際してどのくらいの資金的な備えがあるのかがわかります。

算式:

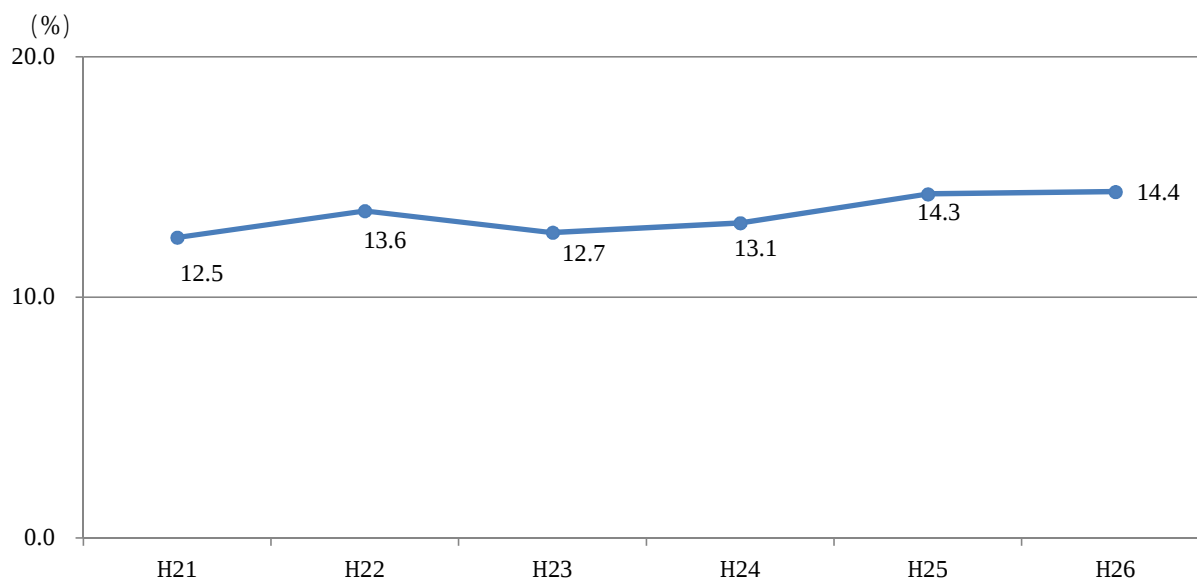
$$\text{有形固定資産更新資金手当率(\%)} = \frac{\text{手許資金}}{\text{減価償却累計額}} \\ \text{手許資金: 歳計現金} + \text{財政調整基金} + \text{減債基金} + \text{その他特定目的基金}$$

年度毎の比較:

(単位: 百万円)

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
手許資金	22,265	25,606	25,161	27,194	30,893	32,571
減価償却累計額	178,384	187,872	197,367	206,857	216,300	226,013
有形固定資産更新資金手当率	12.5%	13.6%	12.7%	13.1%	14.3%	14.4%

有形固定資産の更新資金の手当率



有形固定資産の更新資金の手当率は、基金残高が増加等により手元資金が増加し、年々上昇傾向にあります。

ただし、将来の改修・改築需要に対して十分対応できる資金額ではありませんので、今後一層の改善が求められます。

9 市民一人当たり人件費・物件費等

発生主義で計上した人件費・物件費等の額を次式により市民一人当たり人件費・物件費等として算定することにより地方公共団体の経常的な行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能になります。

算式：

$$\text{市民一人当たり人件費・物件費等} = \text{人件費・物件費等} \div \text{住民基本台帳人口}$$

適正值：

市民一人当たり経常行政コスト：都市で200,000円～500,000円

前年度との比較：

(単位：円)

項 目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26 - H25
人にかかるコスト (人件費や退職手当引当金繰入など)	67,350	69,760	68,315	66,300	63,055	60,298	2,757
物にかかるコスト (物件費、維持補修費や減価償却費)	98,683	101,644	104,407	103,899	103,684	110,122	6,438
移転支出的なコスト (社会保障給付や補助金など)	169,649	163,466	184,251	168,705	174,953	192,790	17,837
その他のコスト (公債費の支払利子など)	8,645	7,430	7,297	6,112	5,452	4,753	699
経常行政コスト合計	344,327	342,300	364,270	345,016	347,144	367,963	20,819
事業に対する受益者負担							
使用料・手数料	6,513	6,363	6,349	6,294	6,147	6,099	48
分担金・負担金・寄付金	9,004	10,114	9,529	9,456	11,933	14,495	2,562
経常収益合計	15,517	16,477	15,878	15,750	18,080	20,594	2,514
(差引)純経常行政コスト	328,810	325,823	348,392	329,266	329,064	347,369	18,305

「人にかかるコスト」については、平成25年度に比べて市民一人当たり2,757円減少しています。これは平成26年度の人件費が減少したことによります。

「物にかかるコスト」については、維持補修費や減価償却費の増加により、平成25年度に比べて市民一人当たり6,438円増加しています。

また、「移転支出的なコスト」については、健康医療ゾーン整備事業費補助金等が増加したことにより一人当たり17,837円増加しています。

全体的にみると前年度と比べてコストが20,819円増加しています。

コストについては、「大きいから悪い」「小さいから良い」というものではありません。コストが大きすぎると行政活動に無駄が生じている可能性が考えられます。一方、コストが小さすぎると、市民に対して十分なサービスが提供できていない可能性が考えられます。費用対効果を考え、最適なコスト管理を行う必要があります。

10 市民一人当たり財務指標

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、団体の人口規模等により単純な他団体比較が困難ですが、各項目を市民一人当たりで算出することにより、他団体と単純比較が可能になります。また、公表することで、より実感の持てる数値として、理解しやすい資料になります。

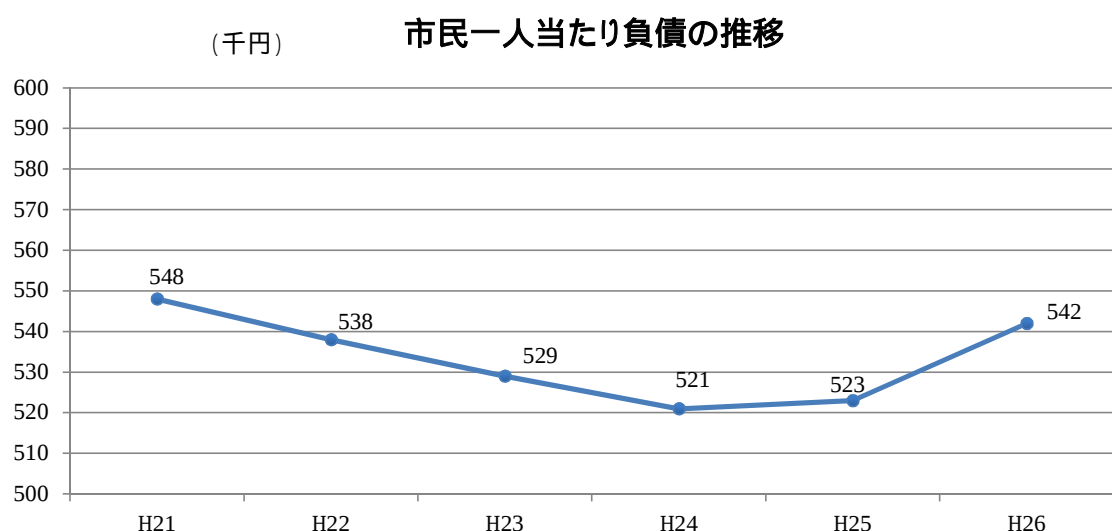
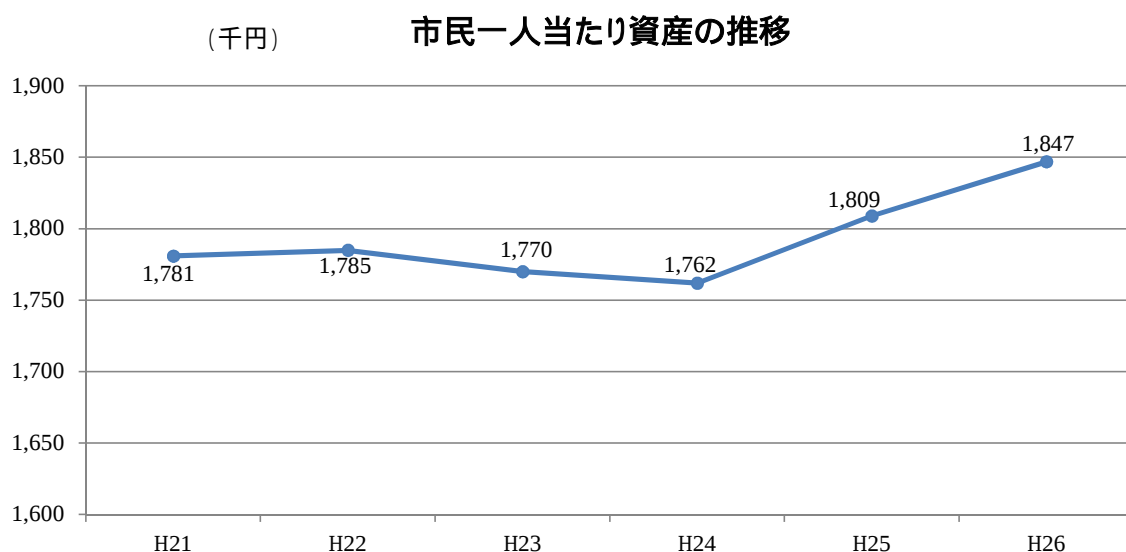
適正値:

市民一人当たりの資産額 : 都市で1,000千円～3,000千円
市民一人当たりの負債額 : 都市で 300千円～1,000千円

年度毎の比較:

(単位:千円)

項 目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
市民一人当たりの資産	1,781	1,785	1,770	1,762	1,809	1,847
市民一人当たりの負債	548	538	529	521	523	542
市民一人当たりの純資産	1,233	1,247	1,241	1,241	1,286	1,305



市民一人当たりの資産額は、公共資産への投資の増等により増加しました。
負債額についても、地方債残高の増加及び住民基本台帳人口の減少により、平成25年度と比べて増加しました。